

# 介護老人保健施設 サン・くすのき

## 入所料金表（個室・多床室）

令和3年8月より

### 介護保険給付の自己負担（負担割合証に記載されている割合を負担）

#### <個室 1日あたり>

要介護 1	756単位	}	+	18単位	+	24単位	+	46単位
要介護 2	828単位							
要介護 3	890単位							
要介護 4	946単位							
要介護 5	1003単位							

#### <多床室 1日あたり>

要介護 1	836単位	}	+	18単位	+	24単位	+	46単位
要介護 2	910単位							
要介護 3	974単位							
要介護 4	1030単位							
要介護 5	1085単位							

（基本単位数 + サービス提供体制強化加算Ⅱ + 夜間職員配置加算 + 在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ）

初期加算（入所して30日以内）1日30単位。短期集中リハ加算（入所して3ヶ月以内）1日240単位。認知症短期集中リハ加算1日240単位。若年性認知症入所者受入加算1日120単位。経口移行加算1日28単位。経口維持加算Ⅰ1月400単位、経口維持加算Ⅱ1月100単位。療養食加算1食6単位。緊急時施設療養費1日518単位。所定疾患施設療養費Ⅱ1日480単位。認知症行動・心理症状緊急対応加算1日200単位。ターミナルケア加算1日80～1650単位。外泊時費用として1日362単位。排せつ支援加算1月10～20単位。褥瘡マネジメント加算3～13単位。入所前後訪問指導加算450～480単位。試行的退所時指導加算400単位。退所時情報提供加算500単位。入退所前連携加算Ⅰ600単位。安全対策体制加算1回限り20単位。科学的介護推進体制加算1月40単位。リハビリテーションマネジメント計画書情報加算1月33単位。在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ1日46単位は国で定められた基準により加算されない場合あり。

保健施設特定処遇改善加算Ⅰとして、所定単位数の合計に2.1%加算。

介護職員処遇改善加算Ⅰとして、所定単位数の合計に3.9%加算。

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、所定単位数の合計に0.1%加算。（9月30日まで）

\*名古屋市は1単位10.68円で計算。

### 保険給付以外の自己負担額

#### <居住費・多床室 1日あたり>

区分	第4段階	第3段階-1・2	第2段階	第1段階
	570円	370円	370円	0円

#### <居住費・個室 1日あたり> 特別個室-1日550円・2200円

区分	第4段階	第3段階-1・2	第2段階	第1段階
	1640円	1310円	490円	利用不可

#### <食事代 1日あたり>

区分	第4段階	第3段階-2	第3段階-1	第2段階	第1段階
	1650円	1360円	650円	390円	300円

（第4段階の場合：朝食370円・昼食650円・夕食630円）

#### <日用品費・教養娯楽費 1日あたり>

- ・日用品費 190円
- ・教養娯楽費 100円

#### <その他の費用>

入所時に1～3万円程お預り金をお願いしており、そこから必要に応じお支払い頂きます。

例：洗濯を業者に委託する場合3300円、病衣レンタルする場合2000円

日用品（歯磨き粉、食事用エプロン等）、経口補水液、栄養補助食品、嗜好品等の購入  
往診時（歯科・眼科・皮膚科）の医療費・病院受診時の医療費（負担割合に応じ）